

花咲スポーツ公園等再整備タスクフォース報告書

令和5年（2023年）9月

花咲スポーツ公園等再整備タスクフォース

目 次

1 はじめに	2
2 花咲スポーツ公園の概要	3
3 市内体育施設の概要及び総合体育館機能の移設の可能性	9
4 他都市の整備手法事例及び整備手法ごとの特徴	10
5 再整備の基本的な考え方	12
6 経費等の検討	22
7 今後の進め方	22
【参考資料】	
（関連する計画等）	23
（他都市の整備手法）	27
（VFM算定基本情報）	30
（花咲スポーツ公園のリニューアルイメージの一例）	31
（花咲スポーツ公園等再整備タスクフォース委員）	32

1 はじめに

全国的に多くの公共施設が更新時期を迎え老朽化が大きな課題となっている中、本市においても建築後30年以上の公共建築物が総床面積の64%(76万㎡)、建築後20年以上の施設を加えると85%になっており更新時期を迎える施設が今後も増加する状況にある。(旭川市公共施設等総合管理計画(改訂版)(令和4年3月)を参照)

今後も進行する人口減少や本市の財政状況等の課題も考えると、公共施設の今後の在り方を具体的に検討することが喫緊の課題になっている。

花咲スポーツ公園においても同様であり、旭川市公園施設長寿命化計画(令和5年3月)の対象とし、公園内の老朽化が進行している多くの施設に対して、予防保全型管理と事後保全型管理を組み合わせ、ライフサイクルコストの低減を図る取組に着手している状況である。

国においてはスポーツ基本計画(令和4年3月)で、スポーツを「する」「みる」「ささえる」という様々な形での参画を通して人々が感じる楽しさや喜びに本質を持つものと捉え、多様な主体が参画できるスポーツ機会の創出やスポーツを通じた共生社会の実現、スポーツの成長産業化、スポーツによる地方創生、まちづくりなどが施策として提示されている。

また、国のスタジアム・アリーナ改革指針(平成28年11月)では、スポーツ産業の持つ成長性を取り込みつつ、地域経済の持続的成長の実現を目指すなど、新たな施設の在り方を示しており、スポーツによる観光、ビジネスとしての経済効果などが見込まれている。

このほか、国のPPP/PFI推進アクションプラン(令和5年6月)では、都市公園法に基づく公募設置管理制度(Park-PFI)の着実な導入促進を図るとともに、スポーツ施設(スタジアム・アリーナ等)を重点分野の一つとして公共施設等運営事業(コンセッション事業)の具体化を図る目標として令和8年度までに10件、令和13年度までに30件を設定している。あわせて、地域企業の参画や地域産材の活用、地域人材の育成など、地域経済社会により多くのメリットをもたらすことを志向するPPP/PFI(ローカルPFI)の推進を図ることを示しており、新たな視点による再整備を検討する必要がある。

本報告書は、こうした課題や環境の変化に対応するため、昨年度連携協定を締結し、公共施設の計画や管理運営のノウハウを持っている(株)コンサドーレと本市の関係部局職員によりタスクフォースを設置し検討を行い、行政以外の知見を得ながら、花咲スポーツ公園のあるべき姿とそこに向けたスピード感を持った取組手法を提案しようとするものである。

2 花咲スポーツ公園の概要

(1) 概要

市民のスポーツの場として生まれた花咲スポーツ公園は、昭和4年5月、札幌税務監督局から一部用地買収し、さらに、昭和11年大蔵省からも一部用地買収、旭川電気軌道株式会社と一部用地交換した後、野球場、陸上競技場、プール、テニスコートなどの施設を建設し、昭和16年3月6日に近文公園として開設された。

その後、施設の老朽化と運動公園に対する市民要望を受け、その対応として近隣地にある競馬場跡地を買収(昭和51～55年)し、各種運動施設の整備を図った経緯がある。

拡張整備により、陸上競技場をはじめ、スタルヒン球場、軟式野球場、テニスコート、球技場(冬季スケート場)、総合体育館、プール、洋弓場、和弓場、馬場、相撲場などの運動施設を設置、平成3年4月1日に近文公園から花咲スポーツ公園へと市民公募により名称変更を行い、現在の姿となった。

本公園は日常的に気軽にスポーツを楽しむ場として多くの市民に利用されており、現在においては、充実した施設環境を維持するために、老朽化対策として、既存施設を改修するなどの対応を行っている。(H12.11 花咲SPパンフレット_旭川市公園緑地協会 企画発行を参照)

(2) 各施設の概要



■花咲スポーツ公園 主要施設一覧

スタルヒン球場 (硬式野球場)	球技場(サッカー場) (冬期スケート場)	テニスコート (硬式8面, 軟式10面)	相撲場
陸上競技場 (日本陸連2種公認)	馬場	プール (25m, 50m, 幼児用)	冬期施設 (ちびっこスキー場ほか)
総合体育館	軟式野球場(2面)	和弓場(誠心館)	屋外トイレ, 管理事務所, 駐車場など

(3) 花咲スポーツ公園の位置付け

市内には運動公園として、花咲スポーツ公園の他に東光スポーツ公園が整備されている。花咲スポーツ公園は、総合体育館や硬式野球場、陸上競技場、テニスコートなどに代表されるように、市民利用と合わせ、大会利用等、競技性の高い利用も多く見られる。また、市内中心部からのアクセスも良いことから、集客力の高い大会等も開催されている。

後発の東光スポーツ公園は花咲スポーツ公園の機能を補完できるよう、軟式野球場や球技場、複合体育施設として武道館を整備したほか、郊外に立地していることから収容台数の大きい駐車場を整備している。(複合体育施設のうち、体育館、小体育館は現段階で未整備。)また、気軽に継続的にスポーツ・レクリエーションを通して健康増進を図れるよう、パークゴルフ場や大型遊具などの整備を行っており、運動公園が、より身近に楽しく健やかに過ごせることをテーマとして整備されている。

花咲、東光両公園のそれぞれの施設が連携、機能分担を図りながら、道北地域を代表するスポーツ活動の拠点として機能するよう位置付けている。

(4) 利用状況

花咲スポーツ公園は、気軽にスポーツを楽しめる場として多くの市民に利用されており、特に、総合体育館ではVリーグのヴォレアス北海道や男子バレーボールインターハイの試合会場など全国規模の大会として利用されるほか、各競技の全道大会が毎年のように開催されており、さらには地域の大会や日本代表合宿の会場としても使用され、地域におけるスポーツ拠点となっている。

スタルヒン球場においても、高校野球の北北海道大会や、プロ野球の公式戦など大規模かつ注目度が高い試合が行われている。

他の運動施設においても、陸上競技場で高校サッカーのインターハイ、テニスコートでは、軟式テニスの中体連全国大会が行われるなど、全国規模の大会も行われており、高い水準で施設を維持管理していく必要がある。

■花咲スポーツ公園 主要施設の利用状況（令和4年度）

主要施設名	使用承認件数	利用人数
総合体育館	56,542件	143,543人
スタルヒン球場（硬式野球場）	110件	74,209人
陸上競技場（日本陸連2種公認）＊	22,913件	54,781人
球技場（サッカー場）	101件	9,116人
軟式野球場（2面）	423件	23,295人
テニスコート（硬式8面）	7,923件	54,242人
テニスコート（軟式10面）	8,200件	61,024人
プール （25m, 50m, 幼児用）	5,467件	5,467人 （開設時期は、7/1～8/31）
和弓場（誠心館）	9,381件	11,646人

＊陸上競技場は、令和4年度にトラック全面改修工事を行っていたため令和元年度の数字

(5) 各施設の課題

施設名	課題等
総合体育館	①老朽化（S54年建築） ②非耐震（メインアリーナ） ③プロスポーツの開催条件を満たさない（観客席や設備面など） ④スポーツ以外の用途対応不可能（多目的アリーナではない） ⑤市内及び道北エリアのスポーツ施設の拠点施設で代替施設なし ⑥財源確保（他の公共工事との兼ね合いにより早急な対応が見込めない）
スタルヒン球場	①内外野スタンド、バックスクリーン等施設の老朽化 ②ナイター照明設備の更新（要LED化） ③スコアボードシステムの更新
テニスコート	①人工芝、管理棟の老朽化 ②ナイター照明設備の更新（要LED化）
軟式野球場	①ナイター照明設備の更新（要LED化） ②トイレの老朽化

和弓場・洋弓場	①建物の老朽化
球技場	①管理棟の老朽化 ②ナイター照明設備の更新（要ＬＥＤ化） ③芝化の検討
プール	①施設の老朽化（管理棟、プール槽、エントランス、給排水設備等）
陸上競技場	①管理棟の老朽化 ②２種公認継続のための改修
相撲場	①施設の老朽化
馬場	①施設の老朽化
その他施設	①水施設の老朽化 ②園路、メインエントランスの老朽化 ③照明灯の老朽化

(6) 公園全体の課題

ア 施設の老朽化

公園内の主要な施設の９割以上は、建設から３０年以上が経過し、耐用年数を超える設備等が増加しているほか、建築物の躯体自体の劣化も進んでおり、都度、補修や修繕を行いながらの施設使用も限界が来ていることから、今後の対応策の検討が必要である。

イ 利便施設の不足

(ア) 売店

多数の観客が訪れる総合体育館と硬式野球場内には売店が有るが、その他の施設には設置されていないため、他の競技で利用する選手や、観客等、スポーツをしない利用者の利便性が低い。

(イ) トイレ

大規模大会が開催される公園であるが、公園内施設が古いため、トイレについても和式トイレが多く設置されており、昨今のトイレに対するニーズを考慮すると改善が求められている。また、今年８月にインターハイを開催した際は洋式仮設トイレを設置してトイレ不足に対応した。

(7) その他の課題

ア 屋内練習場

本市では多種多様なスポーツ活動が行われているが、特に屋外スポーツについては、冬期間や雨の日の練習場所の確保が難しいといった意見が多くあり、幅広い世代の市民が年間を通じて多目的な用途で利用できる施設の整備が望まれている。施

設規模については野球やサッカー（フットサル）、テニス等、多用途に使用することを考慮すると最低でも50m×40m程度の競技面積を確保することが想定される。設置候補地としては花咲、東光の両スポーツ公園が考えられる。

イ 公認プール

市内には公認プールがないため、公式大会が開催されず、市外で開催される公式大会に選手達は参加している状況であることから、公認プールを設置することにより、選手達の競技環境の充実を図り、各種水泳大会の開催や合宿誘致等を進めることが望まれている。

一方で全道大会規模の大会を開催できる50m屋内公認プールを整備するためには50～100億円程度の整備費が必要となることが想定される。

ウ スケートボードパーク

スケートボードパークの設置については、平成23年第1回旭川市議会定例会で陳情を採択後、イベントでの体験会等や他自治体の施設の視察を行ってきた。

また、令和3年度の東京オリンピックにおいて日本人3人が金メダルを獲得するなど人気が高まっており、イベントでの体験会等に多くの市民に参加いただいているほか、市民からの「未来創造ポスト」にもスケートボードパークの設置について要望が届いている状況にある。

市内には民間施設のほか、永山中央公園及び嵐山レクリエーション施設にスケートボードをできる場所があるものの、特に街中においては、買物公園や北彩都地区において、騒音や安全確保などの問題によりスケートボードが禁止されるなど、自由にスケートボードをできる場所が限られている。

スケートボードが、ストリートカルチャーから生まれたという経緯を受け、中心市街地を含めたまちの活性化に資する可能性を踏まえ、騒音や安全確保等の問題をクリアした上で、新たな市民ニーズへの対応やスポーツ施設のリニューアルなどの観点から旭川市のスケートボードパークの在り方が課題となっている。

エ ＳＶリーグ基準

本市唯一のプロスポーツチームであるヴォレアス北海道が、2023-24シーズンからV1リーグに昇格することが決まった。Vリーグにあっては2030年までに世界最高峰のリーグを目指して新リーグ構想（ＳＶリーグ）を発表し、ヴォレアス北海道もこれへの参入を表明している。

現在ヴォレアス北海道のホームゲームを行っている総合体育館の見直しについては、引き続きホームゲーム会場とする場合には、観客席数をはじめとした設備施設をＳＶリーグ基準に適合させることが課題である。

SVライセンス交付基準（2023年8月1日）（抜粋）

項目	要件	基準年
ホームアリーナ基準・要件	ホームゲーム数の80%以上開催 （※12週以上の金～日を使用）	2024～
	5,000席以上の観客席数を有する ※固定席，可動席，移動席，独自に設置するイス席，立見席，車いす席 ※2029～30までは3,000席以上	2030～
コートエリアの基本サイズ	試合コート（18m×9m） フリーゾーン（サイド：5m，エンド6.5m）等	2024～
音響設備	全てのエリアで明確に，また適切な音量で音が聞こえる音響設備を常設設備として備えている。 なお，常設設備の効果が適切に得られない場合，クラブがその効果を補完するために独自の音響機材を持ち込んで使用する場合は，この限りではない。	2024～
大型映像設備	映像及び文字を高精度で表示でき，すべての観客から視認可能な位置に設置された大型映像設備を常設設備として備えている。 常設設備が存在しない場合は仮設により設置する。	2024～
サブアリーナ	試合当日の練習が試合コートにて実施できない場合，バレーボールコートを正規のサイズで1面以上設置可能であるサブアリーナを備えている。 練習がサブアリーナにて実施できない場合，バレーボールコートを正規のサイズで1面以上設置可能である練習場を備えている。 当該練習場は原則車で30分以内に主に使用される宿泊施設もしくは試合会場に到着できる。	2024～
来賓用諸室	ホームゲーム開催時には，利用する人数規模に相応する広さで，来賓用の専用控室を確保でき，必要な備品が配備されている。	2024～

オ その他プロスポーツのアリーナ基準

市民に様々なトップレベルのスポーツを身近に感じてもらうためには，各プロスポーツリーグを誘致できるように，その開催のための基準を参考とすることが課題である。

競技	リーグ名	区分	ホームアリーナ要件	シーズン
バスケットボール	Bリーグ	新B1*	5,000人以上	9月～翌5月
		新B2, B3	3,000人以上	9月～翌5月
フットサル	Fリーグ		1,000人以上	6月～翌2月
卓球	Tリーグ		2,000人程度	9月～翌3月
ハンドボール		新リーグ	1,500人以上	7月～翌3月

*新B1リーグの基準は2026年シーズンから適用

3 市内体育施設の概要及び総合体育館機能の移設の可能性

(1) 市内体育施設の概要及び総合体育館機能の移設の可能性

市内には9箇所の体育施設があり、その概要は次に掲げるとおりであり、それぞれ目的、特徴を持ちながら運営している。

花咲スポーツ公園の総合体育館は、耐震基準を満たしていないことから構造自体、改修等の対応などが求められることが想定されており、この施設の機能を他の体育施設において代替する可能性を考慮すると、観客席が整備されており一定規模の大会を開催している総合体育館の機能を代替できる既存の市内の体育施設施設はない。

施設名	アリーナ面積	観客席数	備 考
総合体育館	1,812 ㎡	1,494 席	バレーボール3面、バスケットボール2面、卓球24面、テニス3面、ハンドボール1面、体操競技
大成市民センター体育館	1,051 ㎡	立見	バレーボール2面、バスケットボール1面、バドミントン6面、卓球18面、テニス1面
大雪アリーナ	3,034 ㎡	9,133 席	バレーボール3面、バスケットボール2面、バドミントン9面、卓球20面、テニス3面、ハンドボール1面
勤労者体育センター	805 ㎡	なし	バレーボール1面、バスケットボール1面、バドミントン6面、卓球10面、テニス1面
東地区体育センター	504 ㎡	なし	バレーボール1面、バスケットボール1面、バドミントン2面
忠和公園体育館	1,354 ㎡	立見	バレーボール2面、バスケットボール2面、バドミントン10面、卓球23面、テニス2面
近文市民ふれあいセンター	504 ㎡	なし	バドミントン3面、ミニバレー3面

障害者福祉センター	662 m ²	立見	車いすバスケットボール, 視覚障害バレーボール等
総合防災センター	600 m ²	なし	バレーボール1面, バスケットボール1面, バドミントン3面, 卓球3面

(2) 東光スポーツ公園複合体育施設について

東光スポーツ公園基本計画は平成11年に策定されたが、社会情勢や市民ニーズの変化、各種スポーツ実施状況の変化、上記体育施設の利用状況等の課題を踏まえて、平成28年に複合体育施設に係わる計画の見直しを行っている。その整理の中で、市内で大会開催を検討する場合、花咲スポーツ公園の総合体育館をはじめとする現行の体育施設だけでは、開催を希望する大会が多いことや、必要競技面が確保されないため開催を断念する等の状況が発生していること、大会利用が多いため一般利用の使用日数が制限されている等の状況が確認されている。

これらの状況を踏まえ、東光スポーツ公園に整備する複合体育施設（武道館、体育館、小体育館）は、市民が多種のスポーツ・レクリエーション活動をゆとりを持って行える規模とし、また、各種スポーツ大会誘致やプロ等の試合誘致も想定した規模の施設を整備するとしている。

しかし、昨今の労務単価、資材高騰による建設費の上昇や、本市の財政上の理由等により、複合体育施設のうち武道館は令和2年4月より供用しているが、体育館、小体育館については現段階で整備未着手となっている。

4 他都市の整備手法事例及び整備手法毎の特徴

参考資料に他都市のアリーナ整備、公園リニューアルの概要を示した。

アリーナではBリーグなどのプロスポーツチームのホームアリーナとしている施設においては、5,000人以上の収容人数となっており、PFI等を活用した官民連携による整備も多く行われている。

オープンハウスアリーナ太田（群馬県太田市）については従来方式によるものの、建設費の50%以上を企業版ふるさと納税によっているほか合併特例債を活用しており、函館アリーナも合併特例債を活用するなど、財政面で特別な状況にあったことが考えられる。

また、川崎市の富士見公園にあつては、Park-PFIにより公園内にカフェやアメニティ施設を設置するほか、その他の施設では公園内に保育所や社会福祉施設を設置するなど収益を上げながら地域課題の解決に向けた取組が進められている。

アリーナ整備手法は、従来方式とPFIが考えられるが、その比較は次に示すとおりである。

【事業比較】

項目	従来方式	P F I 手法
起案・企画・提案	地方自治体	民間からも可能
発注形式	仕様発注	性能発注
	分離発注	一括発注
事業者募集・選定方法	価格による競争入札	価格，提案内容等総合評価
契約方式	単年度契約	事業単位契約（長期）
資金調達	国庫補助金，起債	事業者調達（民間）

【P F I 手法のメリット及びデメリット】

	公共部門	民間部門	利用者，市民
メリット	・財政支出削減の可能性 ・財政負担の平準化 ・公共のリスクを民間へ移転	・新たな投資機会や事業機会 ・安定した収入	・民間ならではのアイデア等によるサービス提供 ・モニタリングによるサービスの質の確保
デメリット	・準備が煩雑 ・参加事業者の有無	・対応できる企業が限定の可能性 ・投資回収が長期にわたる	・特になし

公園のリニューアルに当たってP a r k－P F I が活用されている例を示した。

P a r k－P F I は，収益施設等の設置期間が10年から20年に延長されることや建ぺい率が2%から12%に拡大されること，特定公園施設（広場，園路等の公共部分）の整備費の一部を民間事業者が負担することが可能となるなど民間事業者の創意工夫を活用しやすい制度であるが，一方で，特定公園施設への費用負担があるなど民間事業者にとってのデメリットもある。

以下に事業スキームの比較検討表を示したが，大型公共施設の建設と公園のリニューアルを同時に行う際にはP F I＋P a r k－P F I のメリットが大きいと考えられる。

なお，最近では愛知県の新体育館や富山市総合体育館などに施設の所有権を公共主体が有したまま，施設の運営権を民間事業者に設定するコンセッション方式が導入されてきており，この手法についても引き続き検討する必要がある。

【事業スキームの比較検討】

		PFI 方式	PPP 手法		PFI + PPP
		BT0(Build Transfer-Operate)	DO(Design-Operate)	全域 Park-PFI	BT0 + Park-PFI
公共視 点	財政負担の平準化	◎	×	×	◎
	財政負担の軽減	○	△	◎	○
	手続きの煩雑さ	×※	○	△	×
	スキームに関する合意形成	○	×	○	○
	民間収益事業の規模	△ 建べい率が2%など	△	○	○
民間視 点	費用負担感の少な さ	○	○	×	○
	創意工夫の余地	○	○	○	○
	民間収益事業の規模	△ 建べい率が2%など	△	○	○
評価		公共◎ 民間○ 公民ともに事業化, 参画しやすい	公共△ 民間◎ 公共には多少課題 があるが民間には 参画しやすい	公共◎ 民間× 公共にはメリット があるが民間は参 画しにくい	公共◎ 民間◎ 公民ともに事業化, 参画しやすい

※国においてはPFI 手順の煩雑さや時間がかかることへの対策として、「地方公共団体向けサービス購入型 PFI 事業実施手続簡易化マニュアル」が策定されている。

5 再整備の基本的な考え方

(1) 再整備に当たって考慮すべき事項

参考資料に示した関連する国や本市の計画等や他都市の状況を踏まえ、再整備に当たって考慮すべき事項を整理する。

ア 市内の他の施設を踏まえて花咲スポーツ公園に求められる機能

花咲スポーツ公園は、野球やバレーボールなどのプロスポーツをはじめ、高校野球や高校サッカーなど、全国、全道規模の大会も開催されている公園であり、北海道のスポーツ拠点として、重要な役割や機能を担っている。そのため、整備水準の高い施設が集中して設置され、利用頻度が高く、また、競技者からの施設に対する要求水準も高い傾向がある。

しかし、主要な施設の9割以上は建設から30年以上が経過し、耐用年数を超える設備等が増加しているほか、建築物の躯体自体の劣化も進んでおり、都度、補修

や修繕を行いながらの施設使用も限界が来ていることから、早急な再整備の在り方のとりまとめが求められている。

花咲スポーツ公園を、今後も北北海道のスポーツ拠点として、各種大会や競技会を継続して開催できる施設として維持していくが期待されており、このためには計画的に再整備を行う必要がある。

また、スポーツをするだけでなく観戦や応援に訪れた市民が一緒に楽しめるほか、周辺保育園や幼稚園等の日常利用等、より幅広い層の利用に配慮した公園としていくことで多くの市民の憩いの場としての機能を向上させることが期待できることから、施設の更新や維持管理、運営手法などについて検討を進める必要がある。

花咲スポーツ公園では、既に公園施設長寿命化計画を策定しており、その内容に基づき、利用ニーズも踏まえながら、公園内各施設の具体的な更新の優先度に基づき対応する必要がある。

さらに、現総合体育館の建替えを第一に検討する場合、建替地周辺にある施設も影響を受けることとなり、周辺施設の再配置を検討する際は、利用者の動線計画について他施設との連携や一体管理を意識する必要がある。

既存施設改修の整備財源としては、国の施設長寿命化に関する社会資本整備総合交付金の活用を基本とし、毎年度、一定額を確保して更新整備を進めていくこととするが、その他の活用可能な財源についても調査していく。

【まとめ】

- ・全道大会等の大規模大会開催頻度の高い施設の優先的な施設更新の検討
- ・老朽化が著しく使用に支障がある施設の優先的な施設更新の検討
- ・スポーツ利用者だけではなく幅広い市民が楽しむことのできる施設となるよう、リニューアルや新たな施設の設置検討

イ 総合体育館

総合体育館については、年間約15万人の市民が利用するだけでなく、プロスポーツや全国、全道を含む大会も、年間120件ほど開催される施設であり、仮にこれを改修（長寿命化）かその場で建替え（現建物を壊してから建築）することにより使用できない期間が発生すると、多くの市民がスポーツを行い又は観戦する機会、大会参加者が旭川を訪れる機会が減少することになる。

このため、総合体育館については、市民利用や全国・全道大会やプロスポーツの開催が途切れないことを最優先に検討を進めるべきで、現総合体育館を使用しながら新たな施設について検討する必要がある。

あわせて、国のスタジアム・アリーナ改革指針ではアリーナを核とした「コスト

センターからプロフィットセンターへ」や「スポーツの波及効果を生かしたまちづくり」などの考え方が示されており、主にスポーツをするための施設として建設されている現在の総合体育館とは、設備面等を考えても基本的な目的が異なる。

こうしたことから、現在の総合体育館については建替えを第一に検討を進めることが適当と考えられる。

次に、財源面に関しては、公共施設の老朽化の時期が重なっていることから、当面の間廃棄物処理施設など大型公共事業が継続される見込みであり、行財政改革推進プログラム２０２０の考え方が継続される場合には公共事業費等の抑制や市債の発行の抑制に取り組むことから、早急な対応が困難な状況にある。

一方で、耐震基準への不適合や老朽化状況等を考慮すると市民の安全安心なスポーツ環境を確保するためにも早急な対策が必要である。

あわせて、国においては、都市公園法に基づくPark-PFIの着実な導入促進を図ることや、スポーツ施設（スタジアム・アリーナ等）をPPP/PFIの重点分野の一つとしていることなどの考え方となっている。その際には、地域企業の参画など、地域経済社会により多くのメリットをもたらすことを志向するローカルPFIの推進を図る考え方となっている。

また、旭川市PFI活用指針（令和３年４月改訂）では、PFIの導入が適切かどうかを、自ら公共施設等の整備等を行う従来型手法に優先して検討することとしている。

このため、市の財政状況を考えても、国庫補助はもとより、特に地域企業等を含めた仕組みでの民間の資金や建設手法を活用することにより、早急な実施や市の負担の軽減、平準化等も視野に入れ更に詳細な検討を進める必要がある。

最後に、施設の態様については、今後も本市のスポーツ施設に関して道北エリアにおける拠点、全道大会の開催地としての役割が求められることから、これら大会が開催できる規模に加え、プロスポーツやライブなどの興業の実施によるプロフィットセンターとしての機能を持つアリーナ・設備が必要と考える。

ウ 新たな施設、機能

花咲スポーツ公園の再整備に当たって、新たなスポーツ施設として課題となっているのが、屋内練習場、プールの公認化、スケートボードパークの設置がある。

上で述べたように冬期間のスポーツ環境の向上や新たなニーズへの対応などそれぞれの課題についてどのように対応するか、費用や代替施設などを考慮し検討する必要がある。

また、川崎市の富士見公園の事例では公園内にカフェやアメニティ施設などを設置しており、花咲スポーツ公園の再整備においても、これらを参考に官民連携によりスマートベニユーの視点から地域の賑わいの創出、経済活動の活性化をはじめ、健康で豊かな市民生活の実現を目指す必要がある。

(2) 再整備の基本的な考え方

ア あるべき姿

これまで見てきた本市の状況や国の動き等を踏まえ、花咲スポーツ公園の再整備に当たってのあるべき姿を次のとおり整理し、取組を進めることにより健康で豊かな市民生活の実現を目指す。

- 1 本市のスポーツ活動の拠点、憩いの場として多くの市民による賑わい創出
- 2 時代に合ったスポーツ環境、サービスの提供
- 3 官民連携による地域の魅力向上と収益力の向上
- 4 トップレベルのスポーツの体験
- 5 健康寿命の延伸、子育て環境の充実、共生社会の実現等地域課題の解決

イ 配置、改修計画

(ア) 公園全体について

新たに建設するアリーナを中心に、官民連携によりこれまで本市の公園にはなかったような機能、施設を導入することにより、人の流れを創り出し公園利用者を増加させるとともに、歳入を確保し本市が負担するコストの低減につなげることが必要であり、そのためにも、核となるアリーナ建設のほか、既存施設の老朽化対策を速やかに進めるとともに、Park-PFIの導入による歳出削減など、民間事業者との連携により集客施設の設置を検討する。

(イ) 総合体育館について

a 機能及び規模

総合体育館の課題等を踏まえ、市民利用に加え全国、国際規模の大会やプロスポーツ等に対応することによるトップレベルのスポーツを体験できる規模とする必要がある。このため、メインアリーナの床面積は最低でも約2,200㎡、観客席は仮設等を含めて約5,000席を確保する。

また、市民利用の機会の確保やプロスポーツへの対応のためにもメインアリーナに付随するサブアリーナの設置も必要である。

機能についても、地域経済への効果や市費の負担軽減を図るため、単なるスポーツをするための施設ではなく、多様なライブ、イベント等の興業にも対応できるよう、座席の配置や音響、照明等を検討するものとする。

なお、この規模は、平成28年4月に策定した、複合体育施設に係る東光スポーツ公園基本計画においても、5,000人収容の体育館及び小体育館を設置することとしており、市民のスポーツ環境の充実に向けて当時から必要とされていたものである。

b 場所

アリーナを建設する可能性がある敷地としては基本計画を持つ東光スポーツ公園や大雪クリスタルホール駐車場などが考えられる。

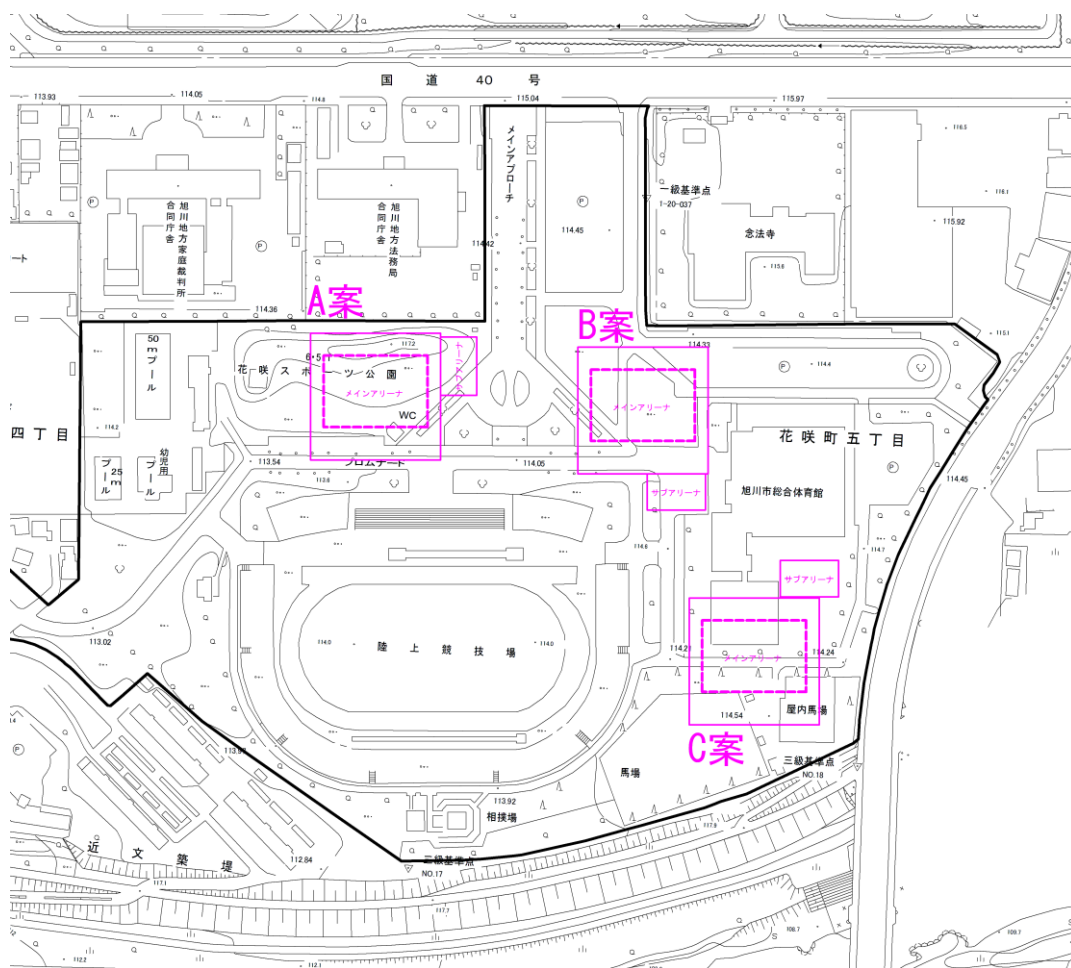
しかし、あるべき姿に掲げたとおり、花咲スポーツ公園の再整備に当たっては、官民連携による地域の活性化と魅力向上を目的としており、アリーナはその核となる施設と考えられる。

仮に花咲スポーツ公園以外にアリーナを建設する場合、民間事業者にとって花咲スポーツ公園に投資を行う魅力の欠如につながり、官民連携による事業実施が困難になるおそれがある。

このため花咲スポーツ公園内にある土地を活用し、アリーナと合わせて様々な便益施設等を建設することで、賑わいの創出や地域課題の解決につなげることを検討すべきである。

なお、配置可能場所を検討したところ、次の3カ所が想定される。

(配置図)



A案（エントランス広場案）

メリット：現総合体育館の使用に影響を与えることなく敷地を確保，施工できる。

デメリット：陸上競技場や法務局等，他施設と近接している。
メインアプローチや芝生広場等の大会時集散スペースが減少する。
樹木の伐採が必要となる。

B案（現総体前案）

メリット：現総合体育館の使用に影響を与えることなく敷地を確保，施工できる。

デメリット：駐車場車両動線上への配置となることから，新築後の効果的な利用者動線の設定が必要となる
樹木の伐採が必要となる。

C案（現総体奥案）

メリット：現総合体育館の一部（アリーナ）を使用しながら，施工できる。

デメリット：現総合体育館の第2～第4体育室，馬場と重複する配置となる。
樹木の伐採が必要となる。

ウ その他の施設について

(ア) 新アリーナの建設に伴う整備

A～C案のいずれの配置案にしても既存施設の建替やリニューアル，歩行者，車両動線の検討等が生じることから，新アリーナ建設に影響する範囲については，利用者ニーズ等を反映した機能の検討が求められる。具体的には，メインアプローチ，広場，噴水施設，駐車場，陸上競技場補助練習場，屋内馬場等のエリアにおいて，新施設配置や利用動線の検討の可能性が生じる。

また，施設の再配置検討に合わせ，このエリアにおいて，官民連携のメリットを最大限に活かし，Park-PFIを活用した便益施設の設置等も考えられる。

なお，課題とされている屋内練習場やスケートボードパークについては，花咲スポーツ公園の再整備に合わせて市民や関係団体の意見を聞きながら整備の方針を検討することとする。

公認プールについては，改修を予定する他施設の状況も合わせて施設整備の優先度について精査が必要である。

(イ) 新アリーナ建設の影響の少ない施設整備

新アリーナ建設による影響の少ない主要施設の改修方針は以下のとおりとし，整備費については，国の施設長寿命化に関する社会資本整備総合交付金の活用を

基本とし、毎年度、一定額を確保して更新整備を進めていくこととするが、その他の活用可能な財源についても調査していく。

a スタルヒン球場

プロ野球公式戦や高校野球北海道大会が開催される球場として、市内外の多くの方に認知されている球場であり、今後も高いレベルの施設水準を目指して改修を行って行く必要がある。しかし、昭和59年の施設設置から40年近くが経過し、内野スタンドの防水工事やクラック補修、外野スタンド柵の更新、バックスクリーン、スコアボードの更新など、施設維持のためにやらなければならない更新工事が山積していることから、優先順位を検討し計画的に進めていく必要がある。

また、平成25年より稼働しているナイター照明設備については、LED化の時流の中で、既に市場において水銀灯の在庫が無くなったため、今後、施設維持を図っていくには全面LED化が必要となるが、多額の更新費を要することから、どのような運用、取扱いとするのか検討が必要である。

b 陸上競技場

昭和57年の開設以来、道北管内唯一の日本陸連2種公認競技場として整備され、全道大会レベルの試合がコンスタントに開催されているほか、令和5年度はインターハイ男子サッカーの準決勝、決勝戦会場としても使用されている施設であり、今後も高い施設水準の維持が求められる。

一方で、施設の老朽化が著しいことから、転落防止柵、外周柵の更新、スタンドのコンクリート躯体補修工事、管理棟防水工事等、様々な更新工事を行って行かなければならない。

さらに、施設老朽化による更新工事とは別に、日本陸連2種公認の継続を維持するためには、5年ごとに公認検定を受検しなければならず、その際、受検時の指摘事項に係わる改修工事が必要となる場合が有り、それについても対応していく必要がある。

陸上競技場では現在の施設設置基準に合致していない放送室機能について、地元競技団体からの要望を受け、管理棟に増築する形で放送室設置の設計作業を行っている。今後、他の施設更新工事と並行して、放送室の増築工事の早期着工を目指していく。

c 硬式・軟式テニスコート

硬式、軟式コートを合わせて18面を擁し、全道、全国大会も開催され、年間利用者数も約15万人と利用頻度も非常に高い施設であるが、施設の老朽化は他施設と同様の状況である。まずは更新時期を迎えている人工芝コートの計

画的な更新工事を優先して実施していくことを検討する。

d 球技場

クレーグラウンドだが、ナイター設備も有り、週末の大会使用や平日の練習等で、年間約1万2,000人に利用されている。施設の老朽化は他施設と同様で有り、観客席座面やコンクリート部、門扉、外周柵、放送設備等の更新が必要であり、施設更新の優先度を判断し、更新工事の実施を検討する。

地元競技団体から競技環境の向上策として、現在のクレーグラウンドの人工芝化について要望が来ており、ナイター設備も設置されていることから、仮に人工芝化した場合、さらなる利用率向上が見込まれる。また、平成26年から供用している東光スポーツ公園球技場において、将来的に人工芝更新工事の検討が必要となるが、花咲スポーツ公園に人工芝グラウンドを整備しておくことで、更新工事の際の利用者の不便を最小限とすることが可能となる。

一方で、新規の人工芝整備は、老朽化施設の更新工事の際に使用できる国の交付金の対象外となるため、整備費の調達面において課題がある。

また、球技場は冬期間スケート場として利用されており、芝丈の長い人工芝グラウンドとなった場合、地盤が柔らかくなることで、スケートリンクに必要な均質な氷を造成することが困難となることから、整備の検討の際にはこれらの課題の整理が必要となる。

エ 便益施設等について

再整備にかかる費用をできるだけ抑え、これまでの本市の公園にない新たな価値を創出し、多くの市民の利用を促進するためには、公園と親和性があり、あるいは相互利用によりそれぞれの効果を高めることができる民間施設の導入が必須である。

他都市においても、Park-PFIを活用しカフェや飲食店、子どもをテーマにした施設等を設置し、公園を活用しながら取組を行っている例もあり、本市においても様々な効果を生み出すことができるような施設や取組が求められる。

(想定される便益施設)

- ・カフェ ・飲食店 ・スポーツショップ ・アクティビティ
- ・フィットネス ・コワーキングスペース ・保育所 ・社会福祉施設
- ・図書館等

(3) 実施に当たっての課題

ア 総合体育館の建替えについて

(ア) 市民利用の場の確保

現在の総合体育館において、土日祝日はほぼ100%専用使用による予約で埋まっており、例年4～10日程度は利用調整の結果使用できなくなる団体や大会が発生している。

また、当初申請した団体のほかにも年度途中で使用する機会が生じた団体や大会等は総合体育館の利用を諦め周辺自治体の体育館を利用したり、旭川での開催を断念している状況にある。

今後、新たなアリーナでの興業の開催やSVリーグの基準によるヴォレアス北海道のホームゲームが最大22試合、前後の準備期間含め30日程度利用する場合、こうした状況がさらに悪化し、市民利用が制限されることが予想される。

総合体育館は大会開催会場のほか市民のスポーツ活動の拠点としての役割も果たしており、アリーナの建設により市民利用が減少することを避けるためにも市民が利用できる場の確保は必要となる。

市内の他の施設の状況を見るとそれぞれの目的や大きさ、観覧席、アップのための場所などの課題があり、現総合体育館で行っている一定の観客席を必要とする規模の大会の代替施設にはならない。

なお、現総合体育館を残して市民利用に活用する場合、耐震化工事、長寿命化工事が必要であり、これに多額の費用が必要なことに加え、工事により使用できない期間の発生や、経費をかけ工事を行ったとしても、寿命年限とされる築後60年まで現時点であと16年であるなどの課題がある。

加えて、花咲スポーツ公園内に新アリーナの駐車場や便益施設など様々な利用が想定される大きなスペースを失うことになり、官民連携の幅が大きく制限されるという課題がある。これらの課題から、現体育館を残して市民利用に活用することは、現状で難しいと考えられる。

このため、新たな市民利用を中心にしたスポーツ施設の検討が必要である。この検討は迅速な整備着手につながることを求められることから、既に新たなスポーツ施設の整備の方針がある施設の規模の見直しが考えられる。

令和12年度までを期間とする東光スポーツ公園基本計画では体育館及び小体育館の整備を位置付けていることから、市民利用に適した施設として在り方や必要な規模等を改めて検討する必要がある。

また、現時点においてスポーツ施設の機能がない公共施設の整備の方針がある施設にスポーツ施設機能を付加する可能性についても、今後、各施設所管部局において検討を行う余地がある。

(総合体育館使用率：R 5 年度， 占用率※， 利用調整前)

	アリーナ	第1体育室	第2体育室	第3体育室	第4体育室
平日	50%	27%	21%	14%	15%
土日祝日	116%	69%	69%	37%	42%

※占用使用の割合であり，これ以外は一般開放で使用されている。

(市内スポーツ施設の状況)

施設名	土日祝日の占用率※（R 4）	備考
旭川大雪アリーナ	74%	10月中旬から4月中旬まではスケートリンク整備 老朽化が著しい
大成市民センター体育館	90%	
勤労者体育センター	100%	
東地区体育センター	99%	
忠和公園体育館	17%	市民の健康づくりのため個人利用中心
近文市民ふれあいセンター	37%	
障害者福祉センター	100%	障害者等優先

※占用率は，1日の一部でも占用している場合，当該日を占用率100%として計算

【まとめ】

- ・現総合体育館で市民の利用ニーズに対応しきれず，近隣町での利用や市内での大会等の開催を諦める状況
- ・新たなアリーナでは興業やプロスポーツの実施により，市民利用が更に減少する可能性
- ・現総合体育館は16年後には寿命を迎え，加えて花咲の再整備の有効活用スペースの減少
 - 市民スポーツの利用を中心とする体育館が必要
 - 東光スポーツ公園への設置について規模等を含めて検討

イ 駐車場等

現在の総合体育館には489台（バス11台）分の駐車場があるが，花咲スポーツ公園全体で使用しているため，イベントが重なる場合などは混雑する状況である。

現状より収容人数を増やした新たなアリーナを花咲スポーツ公園内に建設する場合，この状況はさらに悪化することが想定されるため，花咲スポーツ公園全体での

駐車場の設置場所を含めて、周辺道路への接続など交通計画について検討する必要がある。

6 経費等の検討

アリーナの建設に当たってのVFMについて、国土交通省が示すVFM簡易算定モデルマニュアルに基づき算定したところ財政削減効果が見込まれた。(詳細は別紙)

なお、ここに示した数字は他の事例などを参考としているものが多いため、実際の花咲スポーツ公園におけるPFIやPark-PFIの導入の可能性について、専門家による更に詳細な調査が必要である。

■ 算定結果 公的財政負担の削減結果

PFIを導入した場合に、公共が民間に支払うサービス対価	13,112,007 千円
(内訳) 施設整備相当サービス対価の支払額(元本+利息分)	10,285,332 千円
その他のサービス対価	2,826,675 千円
(A) PSC: 従来方式(公共が直接実施する場合)のコスト(現在価値)	8,140,163 千円
(B) PFI-LCC: PFI方式で実施する場合のコスト(現在価値)	7,634,661 千円
(C) VFM: 財政負担削減額 (A-B)	505,502 千円
財政削減率 (C/A*100)	6.2 %

7 今後の進め方

ここまで述べてきたように、花咲スポーツ公園の再整備に当たっては、これまで本市が取り組んだことのない新たな官民連携の手法により、自治体負担を可能な限り抑えた上で、公園だけでなく周辺地域を含めたエリアマネジメントを行うことで、市民の生活の潤いにつながる新たな価値を創出することができると考えるものである。

昨今の建設需要の増加や人件費や物価の高騰、世界的な経済ショックなど先行きが見えにくい状況にある中で、事業を着実かつ効果的に実施するには、可能な限り速やかに取組を進める必要がある。

このため、法令等に従うのはもちろん、今後、市民、利用者等とも情報共有を図りながら、市内企業への参画に配慮しつつ、新しい花咲スポーツ公園に向けて更に検討を進める必要がある。

【参考資料】

(関連する計画等)

(1) 国の計画等

ア スポーツ基本計画（令和4年3月 文部科学省）

スポーツを「する」「みる」「ささえる」という様々な形での自発的な参画を通して人々が感じる楽しさや喜びに本質を持つものと捉え、スポーツを通じて、他の分野にも貢献し、優れた効果を波及することのほかスポーツによる地方創生やまちづくりの取組を創出することなどを目標としている。

また、スタジアム・アリーナ整備について、民間活力も活用し、スポーツの成長産業化及び地域活性化を実現する基盤として推進することとしている。

イ スタジアム・アリーナ改革指針（平成28年11月 スポーツ庁）

スタジアム・アリーナ改革指針においては、「地域のシンボルとなるスタジアム・アリーナ」「スタジアム・アリーナを核とした新たな産業の集積」「スポーツの波及効果を活かしたまちづくり」「地域の持続的成長」「コストセンターからプロフィットセンターへ」「民間活力を活用した事業方式、資金調達方式の導入」などをポイントとして示し、スタジアム・アリーナを最大限活用することにより、地域の活性化、持続的成長をもたらす、スタジアム・アリーナを核とした官民による新しい公益の実現を図ることなどを目標としている。

ウ 都市公園の質の向上に向けたPark-PFI活用ガイドライン（平成30年8月10日国土交通省）

都市公園の質の向上に向けたPark-PFI活用ガイドラインにおいては、公園施設の老朽化や人口減少、地方公共団体の財政的制約の中にあつて、公園施設を適切に更新し、都市公園の質を向上させるため、Park-PFIの活用に向けた具体的な活用方法や手続きの流れ等が示されている。

エ PPP／PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）（令和5年6月 民間資金等活用事業推進会議）

PPP／PFIの着実な推進を図っていくため、令和4年度から令和13年度までの10年間で30兆円の事業規模の達成を目標としている。空港、水道、下水道、道路、スポーツ施設（スタジアム・アリーナ等）、文化・社会教育施設、大学施設、公園、MICE 施設、公営住宅、クルーズ船向け旅客ターミナル施設、公営水力発電、工業用水道を重点分野として、それぞれの事業件数目標を設定している。また、地域経済社会に多くのメリットをもたらす「ローカルPFI」の推進を図ることとしている。

(2) 本市の計画等

ア 第8次旭川市総合計画基本計画（改訂版）（令和元年12月）

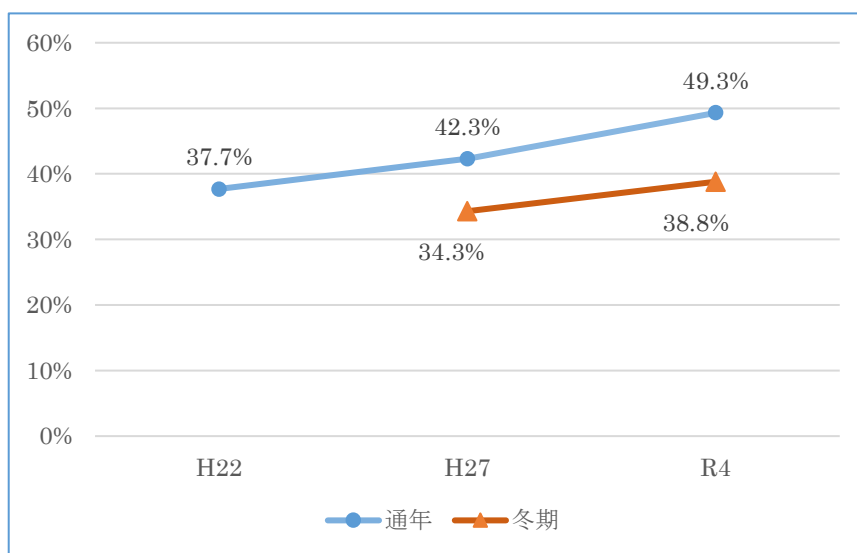
本市の総合的かつ計画的な市政運営を図るための最上位計画である第8次旭川市総合計画の実効性を高めるための基本計画として、基政政策5「スポーツや文化に親しみ、学びを深める環境づくり」の中で、「子どもたちをはじめ市民がスポーツを通じて夢や希望を抱くことができるよう、プロスポーツチームと連携した取組を進めるとともに、良質なパウダースノーなどの本市が誇る自然や都市機能を生かし、周辺自治体や民間と連携しながら、受入環境の充実を図り、国内外から各種スポーツ大会や合宿等の誘致を推進するなど、総合的なスポーツの振興を図ります」としている。

イ 旭川市スポーツ推進計画（令和5年3月）

旭川市スポーツ推進計画では、健康で豊かな市民生活の実現に向けて、スポーツ施設の老朽化対策として必要な整備、改修のほかスポーツツーリズムの推進やプロスポーツチームとの連携を行うこととしている。

また、市民が週1回以上スポーツする率（スポーツ実施率）は12年間で約12%上昇しており、市民のスポーツへの関わりが高まっている状況にある。

図1 旭川市スポーツ実施率



ウ 第2次旭川市緑の基本計画（平成28年4月）

都市緑地法に基づく法定計画、旭川市の緑の将来像を定める緑に関する総合計画として平成8年に策定され、数度の見直しを経て平成28年に現在の第2次計画が策定された。

みどりを増やすことよりも質を高めていくこと、今あるみどりを大切に守り育てること、安心安全に寄与する公園やみどりづくりを行うこと、田園文化を育んでいくことなど、恵まれた資源やストックを活用して、みどりの面から旭川の魅力を高める計画としており、定期的な計画の進行管理を行うことにより、分かりやすい達成目標を定めたことが特徴となっている。

エ 東光スポーツ公園基本計画（平成28年4月）

本計画は、旭川市の東部、忠別川沿いに位置する総面積43.8haの運動公園である東光スポーツ公園に関する計画であり、平常時は誰もが自然と触れ合いながら、スポーツ・レクリエーションが行える「新たなスポーツの拠点」として、また、災害発生時には、復旧復興本部や災害復旧活動の支援拠点等となる「広域防災拠点及び広域避難地」としての防災公園として機能するように、公園の基本理念や整備テーマ、基本計画図、施設の整備時期や手法等が定められた計画となっている。

オ 旭川市公園施設長寿命化計画（令和5年3月）

本市においては、都市公園の老朽化した公園施設の長寿命化対策として、社会資本整備総合交付金を活用し、事業を進めてきた経緯がある。

交付金の交付要件でもある本計画は、平成23年度に第1期計画を策定し、計画期間満了を迎える令和2年度には、第2期計画として利用頻度の高い遊戯施設を中心とした計画を策定し、令和4年度に、開設から30年以上経過し、老朽化した施設が多い花咲スポーツ公園について、令和5年度からの長寿命化計画の策定を行った。

なお、本計画は都市公園のストックマネジメントを適確に行うためのツールとして、長期的な業務量の傾向や必要な予算額の想定などに活用している。

カ 旭川市PFI活用指針（令和3年4月改訂）

計画に基づく安定的な施設整備を図るために必要な財源の確保と負担の平準化の手法の一つとして、また、民間との具体的連携を図り、利用者の利便を高める手法の一つとして、PFIの導入についての検討を図る必要性が高まり、その考え方や実施手順を定めたもの。

なお、公共施設等の整備等の方針を検討するに当たっては、地域経済の活性化を図るため、市内企業の参画促進に配慮しつつ、一定の基準と考え方にに基づき、PFIの導入が適切かどうかを、自ら公共施設等の整備等を行う従来型手法に優先して

検討することとしている。

キ 旭川市公共施設等総合管理計画（改訂版）（令和4年3月）

旭川市公共施設等総合管理計画においては、公共施設の老朽化や少子高齢化の進行、市民ニーズの変化等に対応するため、中長期的視点を持ち、今後の人口動向や市民ニーズに応じ、公共施設等の最適な配置、長寿命化、維持管理の適正化等を進めることにより、市民が安心して利用できる公共施設等を将来にわたり持続的に提供していくことや、施設更新等にかかる財政負担の軽減・平準化を図ることを目的としている。

【他都市の整備手法】

(アリーナの事例)

施設名		沖縄アリーナ	滋賀ダイハツアリーナ	オープンハウスアリーナ 太田
所在地		沖縄市	大津市	太田市
所有者		沖縄市	滋賀県	太田市
開設		2021年	2023年	2023年
概算事業費		約162億円	約100億円	約82.5億円
事業手法	設計・建設	設計アドバイザー／ E C I 方式	P F I (B T O)	従来方式
	運営	指定管理		指定管理
延べ床面積 (㎡)		約27,700	14,500	11,160
構造		S造／地上6階建	R C 造／3階建	R C 造一部S造 S R C 造／地上3階建
メイン アリーナ	面積 (㎡)	約2,600	2,900	約2,140
	客席 (席) (固定)	10,000 (7,684)	5,000 (2,500)	5,027 (2,793)

施設名		横浜BUNTA I ※メインアリーナ	ゼビオアリーナ	アリーナ立川立飛
所在地		横浜市	仙台市	立川市
所有者		横浜市	ゼビオHD	立飛ホールディングス
開設		2024年 (予定)	2012年	2017年
概算事業費		約221億円 ※別棟のサブアリーナ含 む	約30億円	約10億円 (L C アリーナ)
事業手法	設計・建設	P F I (B T O)	民間施設	民間施設
	運営			
延べ床面積 (㎡)		15,514	11,000	5,988
構造		R C 3 造／地上3階建	R C 造, 屋根: トラス S 造／地下1階, 地上2階	S 造／地上2階建
メイン アリーナ	面積 (㎡)	2,400	2,170	1,540
	客席 (席) (固定)	5,008 (2,915)	6,000 (2,777)	3,275 (3,003)

施設名		よつ葉アリーナ十勝	函館アリーナ	北海きたえーる
所在地		帯広市	函館市	札幌市
所有者		帯広市	函館市	北海道
開設		2020年	2015年	1999年
概算事業費		約62億円	約79億円	約230億円
事業手法	設計・建設	PFI（BTO）	従来方式	従来方式
	運営		指定管理	指定管理
延べ床面積（㎡）		14,848	15,693	30,000
構造		RC造／地上3階建	RC造／地上3階建	RC造／地下1階，地上2階建
メインアリーナ	面積（㎡）	2,806	2,860	3,886
	客席（席）	5,464 (2,883)	5,000 (2,120)	10,000 (5,964)

（公園のリニューアル）

施設名	佐世保中央公園	富士見公園	鞍ヶ池公園
所在地	佐世保市	川崎市	豊田市
公園面積	13.7ha	13ha	95.13ha
リニューアルの概要	【特定公園施設】 ・屋内遊び場施設 ・屋外広場 ・駐車場 ・屋外遊び場 ・トイレ 【公募対象公園施設】 ・自由提案	運動施設（テニスコート，相撲場，球場，球技場） 【特定公園施設】 ・アメニティ施設 ・任意提案施設 【公募対象公園施設】 ・カフェ・レストラン等	・キャンプフィールド 【特定公園施設】 ・管理棟改修，サービスセンター設置等 【公募対象公園施設】 ・便益施設，遊戯施設等
公共負担（億円）	約9.0	約48	5.94
事業手法	Park-PFI +PFI（BTO）	RO+Park-PFI	DB+Park-PFI +指定管理
民間投資（民間施設）負担の内訳	・飲食，物販 ・地域物産展，デイキャンプ ・タイニーハウス ・民間施設分部分の使用料	・カフェ ・アメニティ施設 ・民間施設使用部分の使用料	・特定公園施設整備費の1割（約300万円）以上 ・カフェ ・キャンプフィールドの工事 ・民間施設の使用料

	・特定公園施設整備費の 1割（1億円）以上		
--	--------------------------	--	--

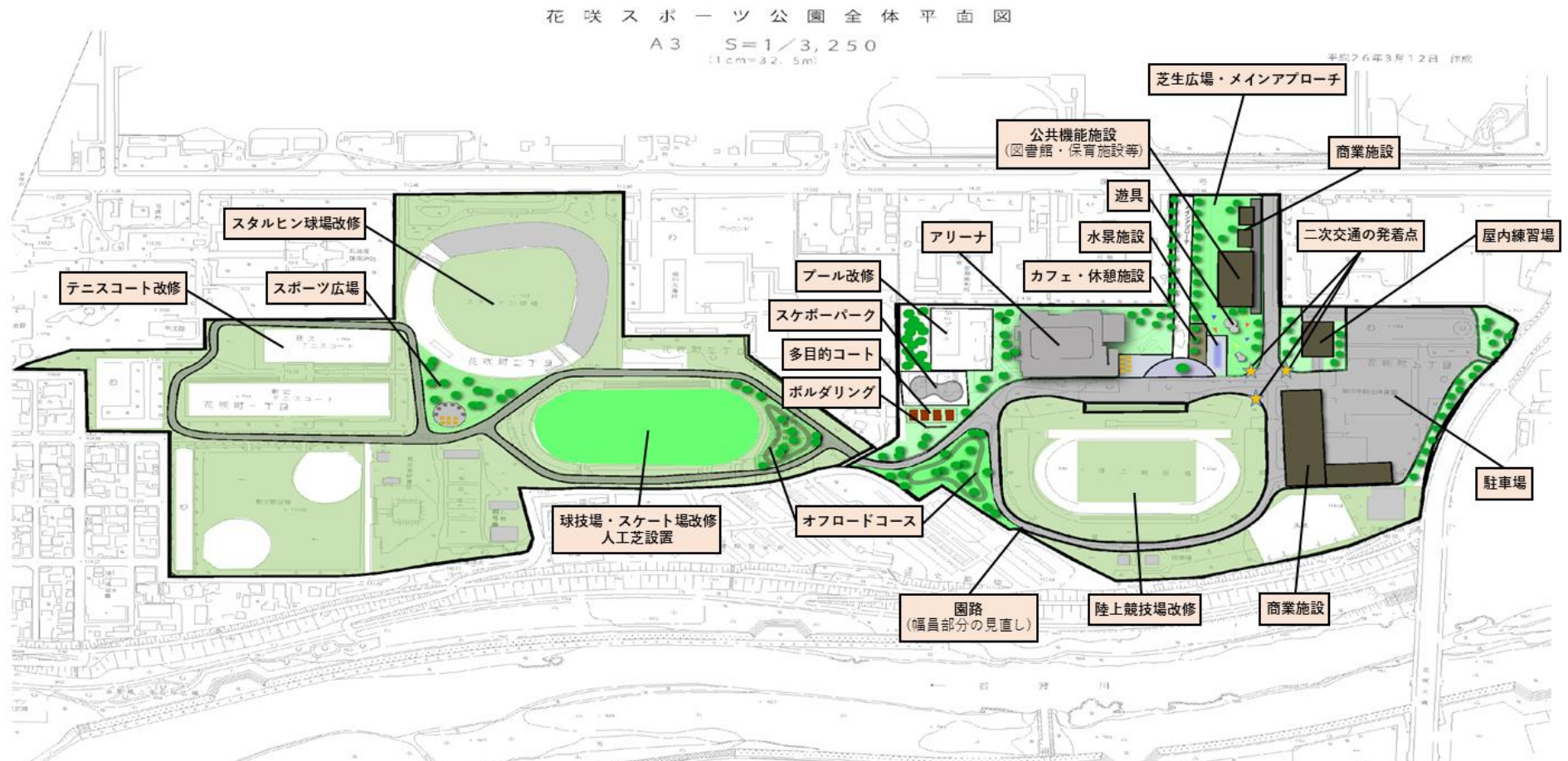
【VFM算定基本情報】

	従来型手法	PFI手法
候補となる PPP/PFI 手法		BTO
①整備等(運営等を除く。)を費用	10,000,000	9,065,600
②運営等費用	5,000,000	4,796,000
③調査等費用	220,000	280,000
④資金調達費用	562,488	1,199,730
⑤利用料金収入	-1,400,000	-2,320,000
⑥税金	0	87,820
⑦税引後損益	0	255,875
⑧補助金・交付金等	-5,000,000	-4,500,000
合計(上の値の合計)	9,382,488	8,865,025
合計(答え合わせ)	9,382,488	8,865,032
合計(現在価値)	8,140,163	7,634,661
財政支出削減率		6.2%

※このデータは、国土交通省が示すVFM簡易算定モデルに基づき算定したものであり、地方公共団体が内部検討段階においてPFI事業の実施適否について判断するための根拠として簡易的にVFMを算定するという目的から大半の数値について、過去のPFI事業の事例等を参考に、一般的に考えられる数値を初期値として設定しています。

このため、より精緻なVFMを算定するためには専門家による詳細な調査が必要となります。

【花咲スポーツ公園のリニューアルイメージの一例】（※この内容で確定したものではありません。）



【花咲スポーツ公園等再整備タスクフォース委員】

委員長	旭川市	観光スポーツ交流部長	菅原 稔
委員	株式会社コンサドーレ	インキュベーションディレクター	菅井 研
		インキュベーションマネージャー	野口 尚起
		まちづくり準備室	佐藤 駿
	旭川市	総合政策部次長	北嶋 一雅
		行財政改革推進部 公共施設マネジメント課長	門脇 圭史
		観光スポーツ交流部 スポーツ課長	松田 英志
		観光スポーツ交流部 施設・合宿担当課長	森田 直
		土木部 公園みどり課長	星 孝幸
アドバイザー		市政補佐官	桒井 正将